

申立書

令和 年 月 日

北 広 島 市 長 様

譲受人 建築主	住 所
	氏 名 ⑨
	電 話

この度、建築または、取得しました下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

記

1. 家 屋 の 所 在 地	北広島市
2. 家 屋 番 号	番
3. 入 居 予 定 日	令和 年 月 日
4. 現在の家屋の処分方法	
5. 入居が遅れる理由	

なお、証明交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には証明を取消され、税額の追徴を受けても異議がありません。